

「減らそう犯罪」第6期ひろしまアクション・プラン概要

第1章 策定に当たって

- 策定の趣旨
「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の方向性を定め、目標を達成するための行動計画として策定する。
- プランの位置づけ
広島県総合計画の分野別計画
- 計画期間
令和8（2026）年～令和12（2030）年までの5年間

第2章 社会情勢の変化

防犯意識づくりの必要性

自主防犯活動の担い手減少

子供たちを守る取組の必要性

急速なデジタル化

詐欺被害の拡大

第3章 目標と基本的方向

運動目標

【運動目標】
日本一安全安心な広島県の実現
～住む人 来る人 誰もが安全安心を実感できるまちづくり

推進指標

【安全】
刑法犯認知件数の縮減
年間刑法犯認知件数**12,000**件以下

【安心】
体感治安の向上
治安良好と感じる人の割合**90%**以上

重点取組

① 「減らそう犯罪」意識の醸成

② 見守り活動の活性化

③ インターネットの安全利用の推進

④ 詐欺被害防止対策の推進

⑤ 県民生活に不安を与える犯罪の徹底検挙

取組の方向性

意識づくり

地域づくり

環境づくり

警察活動の強化

安全安心なまちづくり

安全安心をもたらす警察活動

第4章 施策体系

分野（大項目）	施策体系（中項目）	施策体系（小項目）
安全安心なまちづくり		
Ⅰ 意識づくり	1 防犯意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信 ・多様な主体と連携した防犯講習会等の開催 ① ・地域の実情に応じた学校における防犯教育の充実 ① ・インターネット利用における防犯意識の向上 ③
	2 規範意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・学校における規範意識の育成 ① ・青少年の非行防止活動等の推進
Ⅱ 地域づくり	1 子供の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・「登下校防犯プラン」を踏まえた防犯活動の推進 ・見守り活動の推進 ② ・児童虐待防止対策の推進
	2 女性の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・性被害防止対策の推進 ② ・ストーカー・配偶者暴力被害防止対策の推進
	3 高齢者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の犯罪被害防止対策等の推進 ② ・高齢者の活動参画の促進
	4 持続可能な自主防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア団体等の活動の活性化・定着化 ・青色防犯バトロール活動の支援
	5 事業者による自主防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯C S R活動の促進 ・職場防犯リーダーによる情報発信
	6 健全で魅力あるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健全で魅力ある繁華街・歓楽街の形成 ・行政が一体となった安全安心なまちづくりの推進
Ⅲ 環境づくり	1 防犯に配慮した生活空間の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅における防犯対策の推進 ・犯罪被害に遭いにくい製品の普及 ・防犯カメラ等の設置促進 ・犯罪の起こりにくく店舗づくりの推進
	2 被害者支援と再犯防止	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等への支援の充実 ・ストーカー・配偶者暴力・性犯罪被害に対する支援 ・再犯防止の推進 ・薬物乱用防止対策の推進
	3 多文化共生のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための相談窓口の運営と周知 ・外国人との共生推進
	4 安全なサイバー空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間における浄化活動の推進 ③ ・サイバー空間の脅威に関する情報共有の推進 ③ ・インターネット利用における防犯意識の向上 ③ (再掲)
安全安心をもたらす警察活動		
Ⅳ 警察活動の強化	1 犯罪抑止活動	<ul style="list-style-type: none"> ・多発する犯罪の抑止対策の推進 ・街頭警察活動の強化 ・特殊詐欺・S N S型詐欺の被害抑止対策の推進 ④ ・人身の安全に関わる事案への迅速・的確な対応 ・警察安全相談窓口の周知・適切な対応 ・効果的な交通指導取締りの推進 ・テロ未然防止対策の推進
	2 犯罪検挙活動	<ul style="list-style-type: none"> ・凶悪犯罪等の徹底検挙 ⑤ ・組織犯罪対策の推進

※ 丸数字は特に関係の深い重点取組を示す。